

京都 kongress サイドイベント

「法の支配と国際仲裁・調停」のご案内

2021年2月19日

法務省（MOJ）・日本弁護士連合会（JFBA）・日本仲裁人協会（JAA）が共催するイベント「法の支配と国際仲裁・調停」につき、ご案内いたします。

急速にグローバル化が進み、国際的な商取引が頻繁に行われる中、法の支配が浸透する社会を実現するためには、刑事司法分野のみならず、民商事法の分野においても公正かつ公平な紛争解決手続を整備する必要があります。近時、民商事法の分野における紛争解決手続としては、裁判外紛争解決手続（ADR）の活用の重要性が指摘されており、国際的な商取引の分野においては、国際仲裁・国際調停の活用がグローバル・スタンダードとなっています。

そこで、今回、およそ50年ぶりに日本で開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議である京都 kongress（第14回国連犯罪防止刑事司法会議）の場において、法の支配の実現の観点から、我が国における国際仲裁及び国際調停の実情及びこれらの活性化に向けた取組について発表し、参加者との間で議論等を行います。

法の支配の実現と国際仲裁・国際調停の活性化という重要な問題について、この分野の第一人者から貴重な情報が提供されますので、奮ってご参加ください。

日時：2021年3月11日（木）16:30～17:30

場所：（会場）国立京都国際会館（オンライン）下記登録方法より登録

後援：日本国際紛争解決センター（JIDRC）、日本商事仲裁協会（JCAA）

プログラム：

司会：出井直樹（弁護士、小島国際法律事務所パートナー、JIDRC 副理事長）

(1) 法の支配と国際仲裁・国際調停

道垣内正人（早稲田大学大学院法務研究科教授、JCAA 執行理事）

(2) 日本における国際仲裁の活性化

小原淳見（弁護士、長島・大野・常松法律事務所パートナー、ICCA 理事、JAA 常務理事）

(3) 日本における国際調停の活性化

岡田春夫（京都国際調停センター（JIMC）センター長、JAA 副理事長）

(4) 質疑応答

登録方法：下記サイトにより事前登録が必要です。

http://www.moj.go.jp/KYOTOCONGRESS2020/participants_info/portal_site.html

